

青申だより

令和6年4月1日発行 VOL.154

発行元；尾道市久保1丁目11-1
(一社)納税相談センター
尾道青色申告会 尾道地区会
<http://www.onomichi-aoshin.jp/>



尾道地区会	☎0848-37-9594 ☎0848-37-9591
因島地区会	☎0845-22-2211 ☎0845-22-6033
世羅郡地区会	☎0847-22-0529 ☎0847-22-3415
御調町地区会	☎0848-76-0282 ☎0848-76-2118
瀬戸田地区会	☎0845-27-2008 ☎0845-27-3518

新年理事合同研修会の開催

令和6年1月19日(金)にグリーンヒルホテル尾道で各地区会役員等28名が参加して新年理事合同研修会が開催されました。尾道税務署長白土和則様より「私の経験から振り返る税務行政37年」と題して講演されました。東京国税局調査部時代の怖い話や税務手続きのデジタル化や業務におけるデータの活用など税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの取り組みや事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした社会全体のDXを推進し、あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会を目指しているという話をされました。税務署も大きな変革期を迎えています。

青申コーナー設置

今年も令和6年3月7日～3月13日まで、税務署3階の確定申告コーナーに青申コーナーを設置しました。短い期間でしたが、お忙しいなか、延べ9名の尾道地区会担当役員にコーナーに從事していただき15名の立ち寄りがあり、入会見込みが1名となっています。担当役員の方には大変感謝しております。



※令和5年度申告事務手続き終了※ ご協力ありがとうございました

会員の皆様、確定申告を済ませ、一息ついておられる事と存じます。お疲れ様でした。
この度はインボイス制度が始まった事もあり帳簿等の事務作業が大変だったことと思われませんが、集計作業等してきていただけた方も多くお陰様で無事に期限内に申告を終えることができました。
ご協力誠にありがとうございました。

※事務局からのお願い※

土地建物を売却した方は、
売買契約書、仲介手数料等の
領収証をご持参の上、年内に
譲渡所得の手続きを済ませて
ください

～ 令和6年分会費について ～

□座引き落としをご利用の方は、**6月20日(木)**です

□座引き落としをご利用でない方は、郵便振替または現金でお支払いをお願いします

※PayPayでもお支払いできます。(3月のみ支払い不可)

※ポケットカードをご利用の方は年会費お支払いでのご利用は可能です



従業員、専従者へ給与をお支払いの皆様へ
源泉所得税(1月～6月分)の報告をしましょう!
期限は**7月10日(水)**です
※予約制にはしておりませんので、随時お越してください

無料相談日について

月に1度税理士の先生に直接相談が出来ます!

ご希望の方は事前に、ご連絡をお願い致します(0848-37-9594)

4月17日(水) 午前10時～午後4時

5月15日(水) //

6月19日(水) //

※日付は変更になることがあります



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら 無理のない月額で積立をしたい

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00～17:00

令和5年9月からオンライン手続きスタート

ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は2次元コード又はホームページから確認ください。

小規模共済 検索

2023.9

※予定は変更になることがあります

次回発行予定日：8月初旬